

審議会等会議録

審議会等の名称	令和5年度第1回山口市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和5年7月6日（木曜日） 14:00 ～ 15:30
開催場所	平川地域交流センター 1階 講堂
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木美弥子、大田利歌子、長掛 実、久保田文子、小宮山隆一、重村奈津枝、豊田耕一郎、永瀬 開、中村大悟、鍋山祥子、福田智里、三阪明日香（12人） （敬称略、五十音順）
欠席者	有富隆史、塩田菜穂子、西村麻紀
事務局	藤井地域生活部長、山崎地域生活部次長、徳田人権推進課長、森野男女共同参画推進室長、山本男女共同参画推進室副主幹（5人）
議題	1 「第2次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について 2 「第3次山口市男女共同参画基本計画」の具体的施策について
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 新委員及び事務局職員紹介</p> <p>3. 部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p><議長></p> <p>議事（1）「第2次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局></p> <p>「第2次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について説明</p> <p><議長></p> <p>今ご説明があったところで、何かご質問、ご意見があったらお出しただければと思います。</p> <p><A委員></p> <p>お伺いします。審議会の委員の補選について、専門的な分野の方たちも含めて、あらゆる分野の男女共同参画の推進が必要だというのはわかるのですが、ある程度の知識をお持ちの方や公募委員さんは、物を言いたい人がたくさんいらっしゃると思いますし、地域の課題や問題を抱えて、やはり物が言いたいなということで、新たに委員に応募されると思うのですね。今たくさんの方の充て職の方がいらっしゃいますが、もう少し、公募委員さんを含めて、人選を考えられたらいいかなというふうには思っています。</p> <p>それともう一つ、相談体制についてお尋ねします。以前の審議会でも申し上げたのですが、山口市の男女共同参画センターの相談というのは、ほぼほぼ傾聴ですというようなことを行政の方がおっしゃったのです。それでは問題の解決には</p>

つながらないと思いますので、相談員さんは増えましたが、相談できる内容の充実と、弁護士につなげるとか、そういう形での支援体制というものを整えるということはまだお考えになっていらっしゃらないのでしょうか。

<事務局>

まず、最初の審議会の委員さんに関するご質問についてですが、充て職ばかりではなかなか女性の割合が増えないということで、公募委員を増やすという話が庁内でも出ております。一つの方法として、進めていきたいと思っております。

それから、相談体制に関するご質問についてですが、専門的な相談員の雇用というのが難しい状況ではございまして、県内他市からも相談員の雇用に関する相談があったりもするのですが、なかなか相談員さんが見つからないという話は山口市に限らずございます。さらに相談を受けた後に支援につなげていく方向というのも、県との兼ね合いなども視野に入れながら、少しずつ進めてきたいと思っております。

今回、相談員を2名増員し、相談員自身にいろいろな研修を受けてもらいながら育成していきたいという思いがあり、人数を増やしているということもございまして、まずはそういうところから少しずつ、体制の整備を進めていきたいと思っております。

<議長>

やはり相談の内容もそうですけど、結局どこにつなぐかというところの道筋をきっちり皆さんにご理解していただく必要があると思います。

あと、この審議会等にも、相談が何件くらいあって、その後にそこで終わったのか、繰り返しがどれくらいあったのか、どこにつないだのか、みたいな内容を少し見せていただく機会があればいいかなというふうに思っています。

もう一つ、今の質問に関連して申しますと、審議会委員のところなのですが、女性委員のいない審議会が18%、2割近くというのはちょっと高すぎるので、やはり公募委員を増やすというのとですね、あとは、充て職で今までずっと来ているところを、それ自体の仕組みを変えるというところまで踏み込まないと難しいかなというふうに思っていますので、そこはなるべく変えられるように、取り組んでいただければと思います。

<B委員>

二つ質問します。

ひとつ目は、今回の資料全体に関わる場所かもしれないのですが、基本目標1が人権の尊重に基づく男女共同参画推進のための意識づくりという目標になっていますよね。これはもう少し平たく言うと、男女共同参画の推進が大事なのだと思っている人の割合が増えるというようなことだと解釈してよろしいですかね。そうしたときに、目標の指標についてみると、男女共同参画が実現されていると思っている市民の割合が35.2%と減っているのですが、これは、男女共同参画社会の重要性に気づいた市民が増えているからこそ、下がったというふう

にも取れるのではないかなと思ったのです。そう思うと、この目標で示されていることと、この目標が示されているものかどうかというところの指標がきちんと対応しているのかなというのが、ちょっと疑問に思ったところです。

あるいは基本目標 2 でもいいのですが、男女がいきいきと働き続けられる環境づくりという目標に対して、ワークライフバランスの内容を知っている人の割合が増えるという目標を達成しなかったというのは、この指標を目標達成指標として扱うのが適切なかどうかというところについて、もう少し議論があってもいいかなというふうに個人的には思いますし、立てた目標とその目標達成を検討するための指標の関連をもう少し次の計画からは再考したらいいかなと思います。なんとなくですが、意識的には上がっているけど、社会的には仕組みみたいなものが追いついていないというのが現状だろうなという気がします。

二つ目なのですが、これは基本目標 4 に限定したところです。取り組み実績の 2 番目のところで、ひとり親家庭の子どもが定期的に通える場所として、居場所、学びの場を開設しましたということが書いてあるのですが、その指標のところに、こういった居場所であるとか、学びの場がどのような実績を上げたのかというのを捉える指標が含まれていないです。これも基本的には目標と指標の対応の問題だと思うので、なるだけ取り組み実績がどうだったのかというのを確かめられるような指標というのを合わせて掲載すると、より何かしらの成果物を出すときに、市民の方に伝わりやすくなるのではないかなと思います。

<議長>

事務局の方からお答えがあればお願いいたします。

<事務局>

男女共同参画が実現されていると思う市民の割合については、市民の意識が高まったことにより、厳しい目で見られているというふうに受け止めてはおります。また、次のワークライフバランスのところにつきましては、第 2 次基本計画においては、その言葉の内容を知っているという指標を作っていたのですが、ご指摘の通り言葉を知っているというのは指標としていかがかというところがありまして、第 3 次基本計画では、働きやすく生活等のバランスが取れたまちだと思う市民の割合へと指標を変えております。

あと、基本目標 4 についてご指摘いただいたように、取り組み内容によっては、どれだけ達成しているかがわかる判断指標が見当たらないというものも確かにございますが、指標の設定がなくても、報告の際にはできる限りその実績をご案内できるようにしていきたいと思います。

<議長>

おっしゃる通りで、虐待などもそうですが、法律ができることによって認識が高まって認知件数が増えるというようなことはよくあります。もちろんそういう意識の面も男女共同参画では大事ですが、意識と同時に物理的に何かが増えたとか分かるような指標もあわせて考えていけたらいいのかなと思います。ありが

とうございます、重要なお指摘だったと思います。

< C 委員 >

私自身、息子が二人おりまして、仕事も持っておりまして、働く母親です。息子の2分の1成人式というのがあって、その中で、女の子が将来の夢についていろいろな職業を並べるわけですね。弁護士になりたいとか、ユーチューバーになりたいとか、プログラマーになりたいとか、いろいろな女の子がいるのですが、その中で、お母さんになりたいといった子は、お兄ちゃんの時も、下の子の時も、ゼロだったのですが、これは、私はすごく異常なことだと受け止めています。

男女共同参画推進はすごくいいのですが、推進しすぎて女の子の夢が普通にお母さんになること、ダメなのだよ、というみたいに受け止めている子がいて、何というか、違和感が私はすごくありました。母親でいてもいいのだよという、社会。働くお母さんは輝いているけど、家で専業主婦しているお母さんはダメなのだよとか、そういうふうに男女共同参画を受け取られてしまって、私自身、外で仕事をして、すごく失敗したなと思っています。もっとちゃんと家庭で母親をすればよかったと本当に後悔をしています。男女共同参画が悪いとは思わないのですが、やっぱりそれにあおられてというか、ちゃんとお母さんが出来なくなってしまった。主人もそうですが、男女共同参画というものがあるから、あなたは外に出て働きなさいよ、お母さんやっている場合ではないでしょと。みんな働いているよとなっているので、ちょっと趣旨が違うかもしれないですけど、男女共同参画の中に外で働かなくても、お母さんでも立派に働いているのだよというのを、一緒に組み合わせて発信できないものかなと思ったりしているのですが。もし、全然趣旨が違ったら、流していただいて構わないです。

< 議長 >

今のご指摘、重要なお指摘だと思います。事務局から何かございますか。

< 事務局 >

ただ今のご指摘は、これまでの審議会でも何度か同様のご意見をいただいております。今回、第3次基本計画の基本目標2の中のあらゆる分野で活躍するという新しい目標につきましては、なかなか読み取りにくくて申し訳ないのですが、職場だけではなく、家庭でも、仕事でも、地域でも、女性が自分の活躍する場というのを自主的に選べて、それによって、それぞれの場所で活躍できるという意味で作っているつもりではあります。

ただ、女性の経済的な自立というのは大変重要なテーマだとは考えておりますので、そうしたことも含めて、全体的に考えていけたらとは思っております。

< 議長 >

今のご指摘に絡めて、何かご意見はありますか。

< B 委員 >

はい、今の話について、ともすれば、山口市で出しているデータが市民の方に、多様性ということではなくて、女性は社会進出しなければならないというメッセ

ージを伝えているということは、我々の意図するものとは異なるメッセージを出してしまっているということになりかねない。なので、やはりこういった基本計画なりなんなりで、その多様性を尊重することであるとか、そういったメッセージというのはきちんと打ち出していくことが重要だろうと思います。

その時に、また目標達成、指標の話になりますが、できるのであれば、自分の生きたいと思っている生き方を達成できているとか、母親らしくあれているとか、父親らしくあれているみたいな、社会的な状況だけではなくて個人の生き方であるとか、個人の選択の自由みたいなものを保障されていると感じるだとか、そういった個人の平均的な満足度みたいなものも捉えられるような指標が入ってくると、より目標の達成に関する考え方を明確にしますし、望ましいのではないかなと思います。

<A委員>

男女共同参画って、女性は働き、家庭、家事もやるみたいな、結構女性に負担がかかるような、そういう推進の仕方があるみたいですが、もともとはどんな生き方も認めようというのが男女共同参画だったのですね。国の方針として、女性活躍を打ち出したときに、女性も頑張って働きなさいみたいなところが前面に出てしまって、専業主婦を選択するというのがちょっと薄くなってきている。けど私も専業主婦ですし、ちょっとは働きましたが、ずっと専業主婦で通ってきています。参画も推進していますが、でもそれが私の生き方と思っているので、それに対してどうこう思うこともありません。やっぱり世の中がいろいろな選択肢があって、自分の生き方を自分らしいというふうに思えるような世の中であることが、男女共同参画だと思うのですね。

だから、家族に仕事をして一人前だよと言われても、私は専業主婦を貫きますとおっしゃれば、それはそれで家の中が揉めなければOKかなと思いますし、そういう世の中でなければ、男女共同参画を推進する意味がないかなというふうには思っています。ただ、やっぱり政府が、税収のために女性も働いて税金を納めるみたいな、ちょっとうがった感じの推進の仕方をしているところもあるので、その辺はちょっと考えていかないといけないと思います。

<議長>

今のところ、なかなか悩ましい問題です。

考え方としては、一言言うのであれば、女性だけが仕事とお母さんであることを天秤にかけなければいけなかったり、先ほどの小学生の子どもが将来の夢は何ですという時に、なぜ、お父さんと答える男の子がいないのか、女の子だけがお母さんと答えないと違和感を感じるのかということに、すごく大きな問題を感じます。なので、結局、今男性の育児参画、したい人がしやすいようにと、県も国も一緒に進めていくところではあるので、そういうのが、いろいろな指標の中に入ってきているところだと思います。

後は、働くということに関して、私は専業主婦でもいいと言われる方もいまだ

に多いのですが、やっぱり自分が働いていないことへの将来のリスク、弱さ、というのはこれは絶対的にあるので、そういう意味で言うと、だからこそ、子育てをしても、男性も女性も働くということをあきらめなくてよい社会にしていこうという意味で、ワークライフバランスという言葉なんかが入ってきているのではないのかなと思っています。

本当、いいご指摘であったのですが、おっしゃる通りどちらかに偏るというのはとても怖いことで、結局そういう意味で言うと、選択肢をできるだけ、男女関係なく増やすという意味で、重要なご指摘だったかなというふうに思っております。

それではその他、ご意見ありますでしょうか。

<D委員>

今、ここに書いてあります地域づくり協議会、自治会の方でも同じなのですが、その中でリーダーの役員の割合ですね。数字ではちょっと18件くらいですが、そこにいない地域もあるんですね。私の地域の場合、たまたま、40数%なのです。また自治会長、町内会長は、ほとんどが男性ですね。そういう働きかけも、あまり協働推進課から聞いたことがないですね。21地域の内訳を見てみたいですね。すけれど、やはり一から進められていると思うのですが、私のところは4～5年前から女性を理事に据えるように、努力してきましたけれども、そういうことを強力に行政の方から言われたらいかがかんと思うんですね。

結構、子育て支援とか、そういった団体組織は女性が主ですね。結局女性がいないと、という団体組織がありますからね。ちょっと発展させていけば、そういうリーダーにも、自治連合会の理事にもなりますので、そういった方法で後押しをしてもらったらと思うんですね。地区ごとで個別の人数を公表したらいかがですかね。

<議長>

実質的なご提案でしたが、どうですか。ちょっと難しいですかね。難しいとすれば何が難しいですか。

ご意見があれば。

<事務局>

貴重なご意見、ありがとうございます。今の自治会というか、地域の活動について、女性はどうかということだと思います。おそらく、女性の方が代表で出てくるというのは中にはあるのでしょうかけれども、それが何々会長であったりとかという時に、登場されるパターンは、少ないというか、足りないのかなという気がしています。いろいろ働きかけるというのは的を射ていると思いますので、どういった言い方ができるのか、どういった状況があるのか、といったところは良くつかみながら、やはり誰もが参加しやすい、男性女性どちらにしても、ということをちゃんとご理解いただけるような、働きかけというか、そういう情報を出していかなければならないというふうに思います。ご理解を。

<議長>

なかなか難しいですか。どこの自治会、どこのグループが女性が多いのかとか。

<事務局>

そうですね。どちらがどうというのは、なかなか出しにくいかなと思いますけども、いろいろ意識を持っていただけているところも確かにあったり、増えてきたり、ということはお伝えできると思いますので、ずっとそうした意識を持っていただく、偏らない意識を持っていただくというところを、重ねながら言わないといけないと思います。

<議長>

そうすると、なかなか時間もかかるので、数を表にバンと出さなくてやれる、意識を変える方法として、一つの方法としては、活躍されているところの女性のインタビュー、活躍している方を出していくことで、普通にできるのだという意識の醸成になる。全体の内々の意識が変わるのを待つとすごい時間がまたかかりそうですので、そういうところをもうちょっと工夫をされていくといいかなというふうに思います。ご検討ください。

<E委員>

若い世代のメンタリティ、特に仕事に就かれたばかりぐらいの若い世代の男女共同参画だったりという部分と、高齢者の方、退職された世代が地域での男女共同参画、地域に関わるものに流れていくのが、企業戦士であられたために、地域に入れないというところがあるという部分で、企業部門の方々にまず、地域社会における男女共同参画の方につながっていく施策というのを考えていただければというように考えているところです。

<事務局>

ずっと仕事を頑張ってきた方で、男性、女性に限らずですけど、なかなか地域の活動に参加できていないという方もいらっしゃいます。そうした方がスムーズに地域に入っていく方法というのはすごく重要だと思っています。今年度は地域におけるリーダー育成をテーマとした事業も行う方向で考えていますので、そういったことも考えていけたらと思っています。

<議長>

その他、いかがでしょうか。

<F委員>

ご提案ですが、男女ともに働き続けられる環境づくり、こちらは仕事と家庭の両立と、ワークライフバランス、そして働き方改革、この3つのキーワードというのが大事になってくると思うのですが、その環境を作る受け皿というのは企業さんになられます。私たちは企業さんの代弁者となる立場の人間ではあるのですが、やっぱり実際の生の現場のことを知ることが大事なのかなとちょっと思っておりまして、委員にというわけではないですけども、そういう方も参画されてもいいのかな、もしくは積極的に受け入れておられる企業さんの、そういっ

た取り組みをご紹介するというのも、皆さんに分かっていただける手段にはなるのかなと思いますので、ご提案させていただきます。

<議長>

事務局、いかがですか。

<事務局>

今の、実際に頑張っている市内の企業さんにつきましては、今年秋に、県が主催でシンポジウムを予定しておられます。市も一緒に準備をしております。その中で、山口市内で実際にそういった活動を積極的にされている企業さんをご紹介するというイベントも考えております。また、シンポジウム以外にも、市でもそういったセミナーなどを今も少しは行っているのですが、今後増やしていけたらというのと、あと広報誌など、情報発信の方で、紹介していけたらと思っております。

<議長>

その他、いかがでしょうか。

よろしいようであれば、議題2、第三次山口市男女共同参画基本計画の具体的施策につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局>

「第3次山口市男女共同参画基本計画」の具体的施策について説明

<議長>

今ご説明があったところで、何かご質問、ご意見があったらお出しただければと思います。

具体的な内容ですので、ぜひともご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

<G委員>

子どもたちに対する資料なのですが、非常に素晴らしいなと思いますけど、例えばもう少し突っ込んだDVによる性暴力とか、その辺のところというのは性教育の問題とも関係すると思うのですが、そのあたりは小学生等のレベルでどこまでお伝えするというのは、教えていただけないでしょうか。

<議長>

内容について、事務局よろしく願いいたします。

<事務局>

はい、確かにそのあたりは性教育とも絡んでくるかと思えます。学校教育課ともその話をしっかりとすべきだろうということで、前回の審議会でも話が出ていたと思いますが、実際に学校ではどのような感じで行っているのかなども含めて学校教育課と話をいたしました。学校のスクールカウンセラーさんが、年に4回、学校でいろいろなテーマについて講演等をされるという授業があって、そういった性教育も含めて、今、大体年に1回くらいは、各学校でそのスクールカウンセラーさんの授業で取り組んでいるということは確認いたしました。ただ、学

校での取り組みにも、学校ごとにいろいろなスケジュールがあると聞いておりますので、それがすべての学校かどうかというところまでは把握できておりません。

あとは、社会教育の方で「子育てマナビィ」という講座を行っているのですが、そちらでももうちょっと軽い感じの性教育の講座を毎年行っております。男女共同参画センター事業としてもプロポーザルを実施して、今回、イベント等でそういったことができるというふうには思っていたのですが、取り組んでいただけそうな団体さんがなかなかなくて、ちょっとその辺をどういう方法で取り組むのいいかは、今考えているところです。

<議長>

資料によると10ページの一番下のコラムのところに性暴力の事がありますけれども、直接、訴える記述はなかったということで、今のご質問だったと思います。

その他ございますでしょうか。

今の絡みで一ついいですか、私の方から。さっきプロポーザルの方に切り替えられたという話なのですが、山口市で見るとどうしても市民団体が多くないではないですか。もともとされていることも割と固定的になってきている中で、このプロポーザル形式で、1から5までを応募しても、たぶんまた同じような提案が出てきてしまうと思うのですが、それに対する対策みたいなものは今後考えられますでしょうか。

<事務局>

今回、プロポーザルを初めて行って見て、計画に沿った流れの中で、まずテーマをある程度こちらの方で決めて、それに対してどうでしょうかということで、今まで直接一緒に仕事をしていなかった団体さんのお考えをお聞きする機会があって、また、存在を知らなかった団体さんも手を上げてくださって、今までしてきたことがないことも少しできているというふうには思っています。それと、一つの団体だけでなく、いくつかの団体さんが一緒になって手を上げてくださったところもありまして、そのような形で、まだ広がっていくのかなと思っておりますし、つながっていく可能性はあると捉えています。

<議長>

たぶん、手放しで募集だけしても先細りになると思うので、もしプロポーザルの形で続けられるのであれば、育成のところを絡めてやらないとなかなか難しいと思っていて、そうすると、組織ができ1年以上活動しているというところが、実績がある団体は本当に少ないので、数年間こういう方向で様子を見ることになるとは思うのです。全国の流れから言うと、しっかり共同参画をやる団体というところとタイアップして、市がやってくださいという流れになっていると思うので、それ故に逆行しているのかなとは思いますが、もしプロポーザルでされるのであれば、相当育てるというふうにはしないと、マンパワー的に難しいかなという感じがしています。

今の絡みでもう一点質問なのですが、3つ目のプロポーザル、4ページ目なの

ですが、一つしか手を上げなかったとはいうものの、600点満点中、373点と、ものすごく低い数字です。それでも、そこにやらせざるを得ないというような状況で、心配ではあるかなとは思っていますが、事務局さん、どうですか、大丈夫ですか。

<事務局>

たぶんこういうプロポーザル自体あまり慣れてらっしゃらない団体さんは割と多くて、点数は低いのですが、実際やりたいことのプレゼンを聞いたら、意図に沿っている。だけど、作られている資料がそうになっていなかったりします。審査員も男女共同参画推進室の者だけではなくて、他の課の者も入っていますので、点数をつけるとき、こちらの要綱や、それに沿っているかどうかで採点するので、点数が下がっている部分はあります。平均60点の最低基準をクリアされていますので、決まった後に改めて協議をして、修正が必要な部分は修正していただくという形にはしております。

<A委員>

プロポーザルのこの審査みたいなことがあるのですが、審査委員として、専門家に入っていて、審査するとかということはあったのでしょうか。とりあえず、庁内で決められて、庁内で審査されることもあるのですが、専門的な視点、目線が入るとするのは大事なと思うのですが、そこをちょっとお聞きしたいのですが。

<事務局>

今回は、外部委員さんというのは入られていなくて、市役所の中でいろいろな関連がある課の職員で審査しています。来年以降は、外部の委員さんも入っていただいた方がよいとは思っております。今回、プロポーザルの準備期間が非常に短くて、そういった調整自体もなかなか難しかったので、来年度は早く準備を進めて、外部の専門的な知識をお持ちの方にも入っていただけたらと思っております。

<H委員>

この公募型のプロポーザルをされるというのは、私は5月の連休明けになってホームページに載っているよというのを聞いて、初めて知って、ホームページを見てびっくりしたわけなのですが、こういう公募を、5月の連休明けにオープンにされて、それでもうすぐ提出が、5月26日で、えらい性急ですよ。これでは一般の慣れてらっしゃる方はすぐに書式とか揃えて提出できるかもしれないけど、普通の団体はすぐにはできないところも多いのではないかと思いますよ。

今回、準備期間が短かったというのもおっしゃいましたし、それから、この5つの中で3つしか上がらなかったというのもわかる気もするし、それで上がらなかったところはどうなるのかなというのをずっと思っておりまして、たぶん、5つ全部、毎年公募されますよね。

<事務局>

テーマは考えますが、公募はしようと思っております。

<H委員>

では今年初めてということで、次年度以降はまたそういうのが引き続きあるよというのを周知しないと心の準備とかいろいろな準備もできませんし、それはちゃんとしていただきたいと思うし、できなかったところの部分が欠けてしまうわけですよね。よくお伺いにいったときには、すぐにはちゃんとできないけど、年々、充実していきます、様子を見ながら充実していきますというようなことをおっしゃったのですが、たぶん山口市の今の状況で、5つの、その、変えられるとおっしゃいましたが、全部手が回るようにはちょっと思えないのですが、そういうところも、ずっと時間をかけてでも今年一年、やっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

<議長>

事務局もその方向で、時間をかけてもよいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、ありますでしょうか。

<B委員>

プロポーザルを続けられるということですので、審査をするにあたっての、前年度があるとか、継続性とか、別のところが手を上げて、まったく新しいものになったということでしたら、去年はなんだったのだというふうになってしまいますので、その取り組みがどういうふう継続しているのかとか、どういうふうな形で引き継いでいっているのか、あるいはそういう形を見せることができるのかというのをぜひ審査のポイントにさせていただけたらと思います。

<議長>

ご意見、ありがとうございます。

その他、ありますでしょうか。

では、私から。一つ、委員の皆さんにもご意見いただきたいのですが、資料の16ページのところ、名称なのですが、山口市じんけんフェスタに一本化したということで、よくあることなのですが、男女共同参画というネーミングが無くなって、今山口市では、条例概念で「人権」というのが推されているので、じんけんフェスタということになったのですが、やっぱり市民としては人権と男女共同参画は、根っこは一緒かもしれないけれど、テーマとしては印象として違うものを思い浮かべてしまうので、ここについて、男女共同参画を消してしまうことはどうですか、皆さん。どんなイメージですか、市民がこのポスターを見たときに、行こうかな、どうしようかなと思う時に。これはこれで問題ないですか。意見を聞いてもいいですか。

<I委員>

この間には、ちょっと意見というものをなかなか出せないのですが、すいません、皆さん積極的にご意見をおっしゃっているので、どこかでは何か保育の立

場からお話をしないといけないのかなというふうには思っていました。育児についてのことでお話を、すいませんが、させていただければ。

これまでは、お母さんが、母親が育児の主体であって、お父さんがそれのお手伝い程度、なかなかお父さんの顔自体も園で見ることがないというような状態ではあったのですが、最近はお父さんの育児参加も積極的になってきました。保育士も女性ばかりだったのです。保育園はずっとそういう状況だったのですが、ここ数年、男性保育士も採用されるようになって、今年度の新規採用保育士は8人中のうち2人、男性保育士の採用がありました。そういった所も、育児というか、子どもに関わることが、男性という目線でいろいろなモデルになっているのかなというところがすごく今、感じられています。

子どもたち、先ほど大きくなったらというふうな話もあったのですが、保育士さんになりたいっていうのを、女の子は確かに多いのですが、男の子からはちょっとそういう言葉が聞かれたことがなくて、そういったことも思ったりしたときに、しっかり、小さいうちから、たくさんのお友だち、それから小さい子どもに触れ合ったりするような機会をたくさんたくさん作っていくということで、そういった関わりというものを大事にしていくということからまず始めたいなというふうに思っています。コロナでなかなか受け入れが出来なかったのですが、保育の実習だったり、中学生の職場体験なども以前やっていて、今年度はそういった希望がありましたのでお受けしているところなのですが、そういった中学生なども、職場体験というよりは小さい子と触れ合うような機会をたくさん持つことで、育児とか小さい子ってかわいいというふうな、触れ合うことで楽しいという、そんな気持ちを本当に小さいうちから、たくさん育んでいきたいなというところがあって、私個人の考えではあるのですが、学校教育の中でそういった場の提供は積極的にできるかなと思っています。そんなお手伝いもできるかなというふうに思っているところです。まったく違う話をすいません。

<議長>

先ほど、C委員のところでおっしゃったかなと思っていましたが、山口県で今おっしゃったみたいな、男の子、女の子関係なく子どもを抱っこしてもらおうような授業もしていますので、その山口市版みたいなものもできたらいいかなと思います。

<C委員>

男性保育士がいる話ですが、基本的に女性って母性が備わって生まれてきていると思うのですが、男性ってそういったものがあるのか私もよく分からないのですが、男性保育士が女の子のおむつを替えたりするというのが嫌なのです。女性の保育士さんに息子のおむつを替えてもらえるのは、なんとなく母性の範囲でやってもらえると思うのですが、なんかそういうのが私は嫌で、実際どういう感じなのかなというのが気になりました。

<E委員>

介護の現状を伝えると、確かにそういう方々がいらっしゃいます。男女共同参

画に最も頭が追い付いていらっしゃらないのは、私たちが対応している利用者の方々、高齢者の方かなと思います。世の男性の方は、どっちでもいい、というよりも女性に、という方もいらっしゃるだろうし、女性の方は、男性から見られるなんてと思われる方もいらっしゃる。介護の現状では、そこの部分を適材適所をというところで分けすることで、ちょっと男性の介護職員も増えてきているかなというふうに考えているのですが、それがどうなのかというところではないかと思っています。

<C委員>

分けがあるということですね。

<E委員>

そう、分けというか、適材適所ですね。男性の職員が何に当たるか、やっぱり男女が共同で参画する中で、同じことをやるということがメッセージ性であるのか、男性にはこういう立場があつて、女性がこういう立場があつたということが色濃く出ている部分から、役割として協働していくのだよということなのかというのが、このメンバーに加わった中から疑問視されていたところがあるのですが、これは追々かなと思って今まで言わなかった部分なのですが、お子さんの対応でそういうことが出ているように、高齢者の方々、男性女性という部分で、固定概念というか、崩すのが難しい方々に対して、私たち、男性も女性も取り込んでいっている今、介護の現状の部分で、どのように対応して、そういう方々にどういうふうに私たちが関わっていくのかというのは、男性、女性のやっぱり役割という部分があるのかなと、関わらせていただいています。

<C委員>

女性は女性だし、男性は男性だしというのも至極当たり前だと思っていて、頭の中で、男女共同、一緒なんだよというみたいに持っていく社会的なあり方が私はどうかかなと思っている立場なので、やっぱり無理がある、ひずみが出てくる部分は当然あると思っていて、介護の現場、保育の現場も、ちょっと気になったので、質問でしたけども、立ち位置が違う私がすいません。ありがとうございます。

<議長>

でも、なかなかそこは基本的な話で、男女共同参画を語るときに、一番ネックになるところですので、また、今日お時間がありませんので、ゆっくりそこら辺の話もできる機会があればいいかなと思っています。

<H委員>

人権フェスタということでお話をさせていただこうと思っていましたが、男女の行動、介護とか育児の場合、私は息子が娘のおむつを替えたりするのを見ていて何とも思わないし、母親が男性の介護士さんから介護を丁寧に受けていて、とっても喜んでいたので、そういう感じがなかったのです。それなのに、地域で健康講座をするときにですね、体重を測るのですが、その時に女性は男性に体重を見られたくないから女性の委員さんがしてくださいという発言があつて、体重くら

い何でと思って、そういうものが分からなくて、いろいろな方によって個人差があるのだと思います。それをなかなか取っ払えないものがあるのか、それは個人差だと思いますけどね。

< C委員 >

父親が我が子のおむつを替えるのは私も何とも思わないのですが、ではなくて、他人なので、そこらへんは違和感があるなという。それはそういうものでしょ。

< H委員 >

個人の、それは、違いがあると。

それからじんけんフェスタの件ですが、私が山口市人権ふれあいフェスティバルをかれこれ15年くらい関わってしまして、それから男女共同参画フェスティバルも過去、ずっと何年か関わっておりました、今回、じんけんフェスタで一緒にするということは、去年くらいからぼつぼつ聞いておりました、なかなかお知らせがないなと思いながら、みんなが何でないのかねと言いながら、たぶん一緒にやるから、打ち合わせが難しいのではないかねとは思っております。

それで、男女共同参画というネーミングが無くなるというところがたぶん問題なのだと思うのですが、いざ開いてみると、皆さんが来られるのは、参加者が多いのは、講師によってずいぶん参加者が変わります。人権も、とにかく名前の通った高額な講師の方だったら、どの講座でも変わらず来られますので、それで中でいろいろなイベントをすればいいわけであって、一番問題なのは、そのじんけんフェスタというネーミングですかね。それはまたもう、各地で決まっているものなのですかね。それをちょっと違う言い方にしたら、またそういう感じが取れるのではないかと思うけど、たぶんもう確定ですよ。たぶん、講師ももう決まっているのではないかと思っております。来年もし考えられるのだったら、また今年通りでやられるか、今回、試してみられるということだと思っております、やっぱり、男女共同参画をしてらっしゃる方からしてみれば、今までフェスティバルでたくさんの参加者があったので、ちょっと寂しいなというところではないかと思っております。

< 議長 >

はい、ありがとうございます。やはり審議会がそれぞれあつたりするものですので、山口市さんは市内だけで決められることも多いので、ぜひ、審議会がある意義を考えていただいて、そこらへんきっちり諮っていただければ非常にありがたいなと思っております。今後ぜひとも、よろしく。

また何か追加のご質問等がありましたら、山口市の事務局担当の方に、メールなりご連絡なりをしていただければ、お答えできるかなと思っております。では、ここでいったん、マイクをお返しします。

5. その他

6. 閉会

	<p>—以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 次第 2 委員名簿 3 配席表 4 資料1 「第2次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について 5 資料2 「第3次山口市男女共同参画基本計画」の具体的施策について</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>地域生活部 人権推進課 男女共同参画推進室 TEL 083-934-2784</p>